

建築物用地下水の採取の規制に関する技術的基準等に係る検討会 設置要綱

(目的)

第1条 地下水の熱を活用した地中熱利用システムの普及については、地域毎の地盤環境を考慮して、適正な地下水利用の方策について検討する必要がある。このため、「建築物用地下水の採取の規制に関する技術的基準等に係る検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会は次に掲げる事項について、必要な助言・指導を行う。
建築物用地下水の採取の規制に関する法律に基づく指定地域内において地下水還元型地中熱利用システムを導入する上での条件等。

(構成)

第3条 検討会は、地下水・地盤環境に関する学識経験を有する者から、別紙に定める委員5名で構成する。
2 検討会は、原則公開とする。

(検討会の運営)

第4条 検討会は、座長を置き、座長は検討会の議事進行を執り行う。
2 座長は、委員の互選によりこれを定める。
3 座長は、必要に応じて委員以外の有識者等の検討会への出席を求めることができる。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室に置く。

(別紙)

建築物用地下水の採取の規制に関する技術的基準等に係る検討会
委員

委員

氏名	所属・役職
あいち まさあつ 愛知 正温	東京大学大学院新領域創成科学研究科 講師
だいたう けんじ 大東 憲二	大東地盤環境研究所 所長
にしがき まこと 西垣 誠	岡山大学 名誉教授
もりた まさる 守田 優	芝浦工業大学 名誉教授
よしおか まゆみ 吉岡 真弓	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター 地圏資源環境研究部門 地下水研究グループ 研究グループ長

(五十音順、敬称略)